

令和5年第2回

茅ヶ崎市議会定例会議会議案

令和5年6月22日提出

目 次

議会議案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書-----	1
議会議案第5号	帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書 -----	5
議会議案第6号	子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書 -----	8
議会議案第7号	小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書 -----	12
議会議案第8号	新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求める意見書 -----	15

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和5年6月16日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 阿 部 英 光

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 早 川 仁 美

同 金 田 俊 信

同 水 島 誠 司

同 青 木 浩

同 梶 木 太 郎

(提案理由)

地方財政の充実・強化を求めるため

地方財政の充実・強化を求める意見書

昨今の地方公共団体には、急激な少子高齢化社会の到来を受け、子育て、医療、介護等の社会保障制度の整備が求められているとともに、人口減少を見据えた地域活性化対策や脱炭素化を目指した環境対策、デジタル化に対応した施策の充実など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

このため、2024年度の政府予算及び地方財政の検討に当たっては、増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、政府におかれては、地方財政の充実・強化を行うため、次の各事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資を含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、地方公共団体の増大する行政需要を的確に算定し、住民生活を支える行政体制の構築・サービスの提供に関わる人件費を含めた一般財源の確保を行うこと。
- 2 子育て、医療、介護や虐待防止、生活困窮者自立支援など、地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定税率の引き上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
- 4 新型コロナウイルス感染症の5類移行後にあっても、引き続き、保健所機能の強化や地域における医療提供体制の充実に向けた財政措置を図ること。
- 5 公務における有期雇用労働者たる会計年度任用職員制度については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財政措置を行うこと。
- 6 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日

内閣総理大臣
総務大臣 あて
財務大臣

茅ヶ崎市議会

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和5年6月16日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 滝 口 友 美

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 水 島 誠 司

同 青 木 浩

同 早 川 仁 美

同 花 田 慎

同 梶 木 太 郎

(提案理由)

国会及び政府において、帯状疱疹の発生を抑制し、国民の健康を守るため、帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を強く要請するため。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発生するものである。带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の9割以上が保有し、その発症率は50歳代から高くなり、80歳までに3人に1人が発症するとも言われている。治療が長引くケースや後遺症として带状疱疹後神経痛（PHN）で痛みが長引くケースもある。さらには、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われている。発症を予防する带状疱疹ワクチンについては、国の公費負担による予防接種制度がなく、ワクチン接種を希望する者は高額な接種費用を自己負担することとなるため、接種をためらう者も少なくない。

こうした中、平成28年度から、厚生労働省の厚生科学審議会では、予防接種法に規定する定期接種の対象疾病に带状疱疹を追加し、ワクチン接種に対する公費負担を開始するとした場合の適切な接種対象年齢等について議論が行われてきたところだが、未だ結論には至らず、定期接種化による公費負担や助成制度の創設は実現していない。

よって、本市議会は、国会及び政府において、带状疱疹の発生を抑制し、国民の健康を守るため、一定の年齢層に対する带状疱疹ワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣

茅ヶ崎市議会

子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和5年6月22日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 清 野 匡 志

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 花 田 慎

同 藤 村 優佳理

同 山 口 順 平

(提案理由)

マスクの着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な指導の徹底を要望するため

子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における
適切な対応を求める意見書

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用は令和5年3月13日以降マスク着用は「個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本」と変更となった。

しかし、現在、学校・保育現場における子供のマスク着用に大きな変化が見られず対応・対策を講じるべきと考える。

マスクには、「マスク内の二酸化炭素濃度上昇・酸素不足による脳への影響」、「表情が見えずコミュニケーションが妨げられ、言語習得能力を低下させる」、「マスクに含まれるホルムアルデヒドなどといった有害物質を吸うことによる健康被害」など、日本でも医師や専門家が指摘している。

以上の理由で、国においては、マスク着用に関して児童・生徒・保護者・職員・地域住民に対し、マスクの着用に関して正しい情報の提供と教育現場において、マスクを着用しない児童・生徒・保護者の意思を尊重し差別や圧力が生じないように、教育現場における適切な指導の徹底を強く要望する。

については、次の事項に取り組みされることを強く要望する。

- 1 本人の意思を尊重し、マスクの着脱を無理強いしないよう、学校・教員・保護者および地域社会へ周知すること。
- 2 学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの内容や変更点について、保護者および地域社会への周知を徹底すること。
- 3 子供たちの間で同調圧力が働かぬよう、マスクのメリット・デメリットなど正しい情報を提供し着脱は自由であることを学校・教員・保護者・地域社会へ周知すること。
- 4 感染症対策が原因の差別や圧力の実態調査を行い、対策の強化・徹底をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 あて
文部科学大臣

茅ヶ崎市議会

小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和5年 月 日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 清 野 匡 志

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 花 田 慎

同 藤 村 優佳理

同 山 口 順 平

(提案理由)

子どもの健康と生命を守るため

小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書

令和5年5月8日に新型コロナウイルスはウイルス変異を繰り返し弱毒化の傾向も見られ、重症するケースが減少していることから、感染症2類(相当)から5類感染症に位置づけが変更となった。

一方、ワクチン接種による副反応や後遺症患者は日々増加し、その因果関係を不明と判断するなど多くの国民が苦しんでいる現状がある。

このような状況の中、厚生労働省は小児ワクチン接種を「推奨」とし、対象年齢を生後6か月以上と懸念が拭えない状態である。

そもそも治験中で中長期的な副反応も確認されていないワクチンを、感染しても極め

てリスクの低い子どもに接種する理由はどこにあるのか疑問であると共に、保護者が適切に判断をすることができるように十分な情報提供を行うべきである。

よって、国におかれては、子どもの健康と生命を守るために、新型コロナワクチンの接種に関して次の各事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 子どもへのワクチン接種は強制ではなく義務でもないこと。また、本人・保護者が正しい情報を取得した上で判断することを十分に周知すること。
- 2 厚生労働省のホームページで公表されている副反応疑い事例について、広報などを使って保護者が十分に理解できるよう情報提供を行うこと。
- 3 ワクチン接種前に問診票を用いて、上記の情報提供内容を理解しているのか保護者に対して確認すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 あて

茅ヶ崎市議会

新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和5年6月22日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 清 野 匡 志

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 花 田 慎

同 藤 村 優佳理

同 山 口 順 平

(提案理由)

新型コロナウイルス対策に対する情報提供と適正な対応を求めるため

新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求める意見書

令和5年5月8日に新型コロナウイルスはウイルス変異を繰り返し弱毒化の傾向も見られ、重症するケースが減少していることから、感染症2類(相当)から5類感染症に位置づけが変更となった。

新型コロナウイルスの弱毒化傾向にあるにも関わらずワクチン接種の努力義務やマスクの着脱など国民は対策を呼び掛けられていますが、ワクチンの後遺症被害やマスク着用による健康被害や子どもたちが周りを気にしてマスクを外せない同調圧力など対応が必要と考える。

ワクチン接種による副反応や後遺症患者は日々増加し、その因果関係を不明と判断するなど多くの国民が苦しんでいる現状がある。

マスク着用は「個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本」とする方針が掲げられたが、子どもは周りを気にして現在も外せずにいる状態である。

国におかれては、新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求め、下記の措置を講じられるよう次の事項について強く要望する。

- 1 子どもへのワクチン接種は強制ではなく義務でもないこと。また、本人・保護者が正しい情報を取得した上で判断することを十分に周知すること。
- 2 厚生労働省のホームページで公表されている副反応疑い事例について、広報などを使って保護者が十分に理解できるよう情報提供を行うこと。
- 3 ワクチン接種前に問診票を用いて、上記の情報提供内容を理解しているのか保護者に対して確認すること。
- 4 本人の意思を尊重し、マスクの着脱を無理時にしないよう学校・教員・保護者および地域社会へ周知すること。
- 5 学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの内容や変更点について、保護者および地域社会への周知を徹底すること。
- 6 子どもたちの間で同調圧力が働かぬよう、正しい情報を提供し着脱は自由であることを学校・教員・保護者および地域社会へ周知すること。
- 7 感染症対策が原因の差別や圧力の実態調査を行い、対策の強化・徹底をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 あて
文部科学大臣

茅ヶ崎市議会